

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月19日
【事業年度】	第44期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 宮坂 純一
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雄一
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (百万円)	27,834	26,129	27,254	35,890	30,277
経常利益 (百万円)	5,281	4,193	4,669	9,576	8,927
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,349	3,154	4,239	6,680	6,130
包括利益 (百万円)	2,725	2,590	3,454	7,417	9,501
純資産額 (百万円)	27,237	28,829	31,384	37,901	45,903
総資産額 (百万円)	46,499	45,852	57,899	64,276	68,956
1株当たり純資産額 (円)	1,813.41	1,922.00	2,092.08	2,526.30	3,059.44
1株当たり当期純利益 (円)	289.61	210.34	282.80	445.60	408.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	62.8	54.2	58.9	66.5
自己資本利益率 (%)	16.5	11.3	14.1	19.3	14.6
株価収益率 (倍)	16.4	16.1	15.0	8.6	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	724	2,049	8,690	5,580	3,454
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,547	959	1,895	1,876	3,170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,772	652	4,131	2,877	3,706
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,230	8,435	19,199	20,389	19,188
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,849 (-)	1,938 (-)	2,003 (-)	2,093 (-)	2,025 (272)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、第43期以前の平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高	(百万円)	17,833	16,697	18,383	25,372	19,785
経常利益	(百万円)	2,976	2,371	1,825	8,437	8,983
当期純利益	(百万円)	3,261	2,456	1,979	6,789	6,798
資本金	(百万円)	3,860	3,860	3,860	3,860	3,860
発行済株式総数	(株)	15,348,720	15,348,720	15,348,720	15,348,720	15,348,720
純資産額	(百万円)	21,281	22,694	23,747	29,671	34,988
総資産額	(百万円)	36,929	36,687	43,656	50,359	51,449
1株当たり純資産額	(円)	1,417.18	1,513.81	1,584.05	1,979.22	2,333.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	217.20	163.80	132.06	452.90	453.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.6	61.9	54.4	58.9	68.0
自己資本利益率	(%)	15.9	11.2	8.5	25.4	21.0
株価収益率	(倍)	21.9	20.7	32.2	8.5	7.9
配当性向	(%)	27.6	36.6	45.4	22.1	22.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	207 (38)	212 (40)	215 (42)	222 (48)	213 (52)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	106.5 (113.3)	77.6 (104.3)	97.9 (111.6)	91.3 (144.4)	87.5 (139.0)
最高株価	(円)	8,280	4,815	5,080	6,840	4,300
最低株価	(円)	4,330	2,298	2,570	3,835	2,715

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員を記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は同取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 受取技術使用料は、従来「営業外収益」に計上しておりましたが、第41期より「売上高」に含めて計上することに変更したため、第40期についても当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1978年11月	長野県坂城町に当社設立（資本金30百万円）
1979年 1月	二軸延伸（ストレッチ）ブロー成形機の基本特許「射出延伸吹込装置」の特許を取得
1980年12月	米国カリフォルニア州に販売現地法人（NISSEI ASB CO.）を設立 [現在は米国スマーナ市に所在]
1987年 5月	ドイツデュッセルドルフ市に販売現地法人（NISSEI ASB GmbH）を設立
1987年 8月	本社を長野県小諸市に移転
1990年 5月	日本証券業協会により店頭売買銘柄として登録
1993年 4月	シンガポールに販売現地法人（NISSEI ASB PTE. LTD.）を設立
1995年 5月	メキシコシティに販売現地法人（NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.）を設立
1995年 7月	一貫生産ストレッチブロー成形機P Fシリーズ、プリフォーム成形機P Mシリーズ、耐熱容器用2ステップブロー成形機H Sシリーズを商品化
1997年 2月	インドアンペルナス市に生産現地法人（ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）を設立
1999年 9月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.が部品の生産着手
2001年 7月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.製の小型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 50M B型を商品化
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	U A E ドバイに販売現地法人（NISSEI ASB FZE）を設立
2007年 8月	世界初となる全電動タイプの一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 15N/10E型を商品化
2009年 2月	高速プリフォーム成形機P Mシリーズを商品化
2009年 3月	高耐熱容器用2ステップブロー成形機H S Bシリーズを商品化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに上場
2010年 6月	大型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 150D P W型を商品化
2011年 9月	高耐熱広口容器用2ステップブロー成形機H S B - 6M型を商品化
2012年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2012年11月	大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）の上場廃止
2012年12月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.製の小型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 12M型を商品化
2013年 6月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.の第2工場が稼働を開始
2013年 9月	一貫生産ストレッチブロー成形機の大量生産機P F 24 - 8B型を商品化 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年 9月	一貫生産ストレッチブロー成形機の大量生産機A S B - 150D P X型を商品化
2018年 9月	長野県佐久市に千曲川工場を開設 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.の第3工場を開設 一貫生産ストレッチブロー成形機の大量生産機P F 36/36 - 600型を商品化
2018年12月	新技術「ゼロ・クーリングシステム」を搭載した成形機、金型を商品化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、日精エー・エス・ビー機械(株) (当社) 及び子会社14社により構成されており、主要な事業内容はPET (ペット) ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチブロー成形機とその専用金型、付属機器及び部品の製造販売であり、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

当社グループは上記の事業において単一事業を営んでおり、当社及び子会社の所在地を基礎とした地域別による区分(「米州」、「欧州」、「南・西アジア」及び「東アジア」)を当社の報告セグメントとしております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

製品の製造

当社がストレッチブロー成形機及び専用金型、付属機器、部品を製造するほか、作業工程の一部は、インドにある連結子会社のASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、並びに国内の連結子会社2社及び協力会社に依頼しております。また、一部の製品は、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.が製造しております。

製品の販売

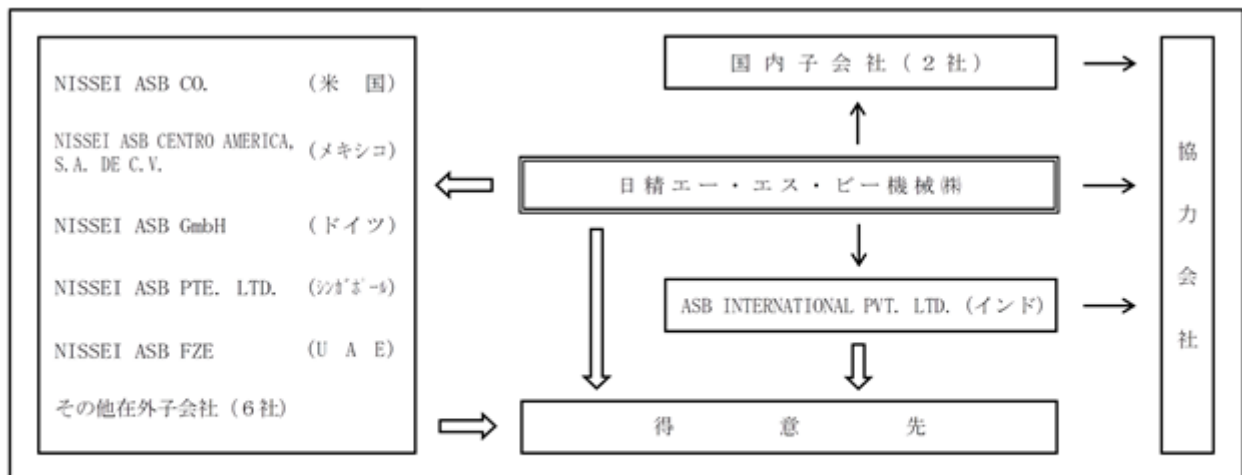
米州 : 主に連結子会社のNISSEI ASB CO.、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他1社を通じて販売しております。

欧州 : 主に連結子会社のNISSEI ASB GmbH他1社を通じて販売しております。

南・西アジア : 主に連結子会社のNISSEI ASB PTE. LTD.、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、NISSEI ASB FZE他4社を通じて販売しております。

東アジア : 主に当社を通じて販売しております。

以上の当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1. ⇔ は製品販売を、→ は製品・部材の製造依頼を示しております。

2. 子会社は全て連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NISSEI ASB CO. (注)1.3.	米国 スマーナ市	米ドル 500	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V. (注)3.	メキシコシティー	千メキシコ ペソ 21,617	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入
NISSEI ASB GmbH (注)1.3.	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 205	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
NISSEI ASB PTE. LTD. (注)1.3.	シンガポール	千シンガ ポールドル 500	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (注)1.3.	インド アンベルナス市	千インド ルピー 836,034	ストレッチブロー成形 機、金型及び部品の製 造・販売・サービス	100.0	当社製品・部品の加工・販売 役員の兼任あり 資金援助あり
NISSEI ASB FZE	U A E ドバイ	千U A E ディルハム 1,000	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入
その他8社					

(注)1.NISSEI ASB CO.、NISSEI ASB GmbH、NISSEI ASB PTE. LTD.及びASB INTERNATIONAL PVT. LTD.は、当社の特
定子会社に該当しております。

- 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 上記子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の
10を超えている会社の、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高(百万円)	経常損益(百万円)	当期純損益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
NISSEI ASB CO.	6,635	578	434	2,907	5,103
NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.	3,071	448	316	1,077	2,939
NISSEI ASB GmbH	5,364	508	358	415	2,509
NISSEI ASB PTE. LTD.	3,666	516	439	1,884	3,345
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.	11,878	413	503	13,845	27,436

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
米州	66 (-)
欧州	39 (-)
南・西アジア	1,663 (200)
東アジア	257 (72)
合計	2,025 (272)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、派遣社員等)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
213 (52)	41.7	13.9	7,160,000

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、派遣社員等)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、全て東アジアセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

- ・人と社会に豊かさを提供する
- ・高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する

PETボトルの生産(成形)機であるストレッチブロー成形機の製造・販売を手がけている当社グループは、高い先取的技術性を蓄積しながら、よりきめ細かいユーザーへのサービスを提供し、PETボトルを広く世界に、より多くの用途で普及させていく事業を営んでおります。当社グループはこの事業をより発展させ、人々が、便利で豊かな生活を営むことに資することを目指しております。

企業目標の達成には、業務執行体制の整備とそこに帰属する要員の高い資質が求められます。これに添い、就業者に対しては、前述の経営理念に基づく企業目標を達成する上での、業務遂行上の規範になるものとして、以下の「行動指針」を設定しております。

行動指針

- ・顧客満足の追求
- ・継続的改善への試み
- ・規律と活力ある職場

(2) 業界構造、市場環境及び経営環境

業界の特徴

当社の所属するストレッチブロー成形機業界は、容器の成形方法の違いから、下記の2種類に大別されます。

<2ステップ方式(以下、2ステップ機)>

容器の原形となる1次成形品のプリフォーム成形と、それに高圧エアを噴射して膨らませるブロー成形工程を別々の機械で行う方式であります。容器の成形時間においてボトルネックとなるプリフォーム成形を別の機械で行い、それをストックして搬送システムでブロー成形機に投入し膨らませることで量産性を確保します。但し、機械の特性上、均一で単純形状の容器成形に適しているため、主に飲料容器の大量生産に使われております。

<1ステップ方式(以下、1ステップ機)>

当社の得意とする方式で、プリフォーム成形とブロー成形工程を1台の機械で行う方式であります。2ステップ機に比べて量産性では劣りますが、同一の機械で成形するため、産業設備としての省エネ・省スペース・省人化に優れ、プリフォームの保管工程を省くことで衛生面も優れております。また、機械の特性上、容器形状の制約がないため、複雑で多種多様な容器の成形に適しており、主に食品や日用品、化粧品といった非飲料容器の中小ロット生産で使われております。

当社成形機の特徴

当社は1ステップ機を主力とし、その分野において高い評価を得ておりますが、その理由は独自の「4ステーション方式」であります。具体的には、プリフォーム成形、温度調整、ブロー成形、取出し工程の4つのステーションで構成されており、中でも重要なのが第2ステーションの温度調整機能であります。プリフォームを容器形状に応じて温度調節することで、成形難度が高く、複雑な形状が求められる多種多様な容器成形を可能としております。

また、近年では、「ゼロ・クーリングシステム」と命名した新技術の開発実用化を進め、製品競争力を強化しました。これは、1ステップ機の中でも当社の4ステーション方式でしか成し得ない、容器の生産性・物性強度・外観品質・軽量化を同時にかつ飛躍的に向上させる画期的な新技術であります。とりわけ、軽量化についてはプラスチック材料の使用量削減を実現できるため、廃プラスチック問題への対策としても有効な技術であります。

市場環境の変化及び競争優位性

現在、容器分野においては、一般消費者の価値観の変化・多様化を受け、多くの課題が生じております。

具体的には、価値観の多様化による容器寿命短期化への対応や、商品差別化のための容器の高付加価値化への対応が挙げられます。また、廃プラスチック問題に端を発する環境意識の高まりから、リサイクル材料や生分解性樹脂等を用いた環境配慮型容器が注目を集めております。更に、新型コロナウイルス感染症対策を背景に、消毒液や医薬品などの衛生用品の需要が世界的に高まっております。

このような市場環境の変化を背景に、多品種・高難易度の容器を中小ロットで効率的に生産できる当社の1ステップ機への注目度が高まっております。

また、当社は機械メーカーでありながら、「顧客が最終的に欲しいのは容器」だという考えの下、技術者が国内外の客先に出向き、機械・金型・成形技術の「三位一体の技術力」で、顧客が容器品質に満足するまで徹底した成形支援を行うことをモットーとしております。これによって当社の技術者も腕を上げ、複雑な温度調整等の高度な要素技術を蓄積し、それを技術開発に還元し、顧客ニーズを満たした成形機を開発することで、新たな容器市場を開拓して参りました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

多様化するビジネス環境の中で、常に優位性を保ち続けながら、進化発展を成し遂げるためには、利益を着実に生み出す収益構造と効率経営が必須であります。

とりわけ、主たる市場を海外に求めながら、製造拠点を日本から拡充し、製品・企業体そのものの競争力を増強させてきたメーカーとして、当社グループは、売上総利益、営業利益及び経常利益について、絶対額の増加、及びこれらの対売上高比率の均衡・良化を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略・優先的に対処すべき課題

今後につきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高騰、急激なインフレ進行による景気減速懸念など、先行きには不透明感が漂っております。

ストレッチブロー成形機業界におきましては、設備投資意欲の減退懸念など短期的な不安要素はあるものの、大規模展示会の再開など営業活動を取り巻く状況は好転しており、また、生活必需品に根差した容器需要は中長期的には着実な成長が見込まれ、当社ビジネスは堅調に推移すると思われれます。

一方で、気候変動問題やESG経営などの社会課題への対応は業界のリーディングカンパニーとしての責務であると認識しており、中長期的な事業規模の拡大を図るため、下記の重要施策を実施して参ります。

製品競争力向上によるシェア拡大

高い生産性と容器品質を併せ持つ画期的な成形プロセスである「ゼロ・クーリングシステム」の更なる浸透及び金型交換時間（段取り時間）の大幅削減を可能とする「クイックモールドチェンジ」の提案等により、顧客の容器生産の向上に貢献して参ります。なお、「ゼロ・クーリングシステム」は、1ステップ機の中でも当社の4ステーション方式でしか成し得ない独自技術であり、また、1ステップ機はプリフォームの内部保有熱を無駄なく利用できるため、2ステップ機に比べ、エネルギー効率が格段に優れております。当社は、成形性能と環境性能の両方を訴求することで、シェア拡大を図って参ります。

強固な生産体制の構築

当社の企業競争力の源泉であるインド工場の更なる有効活用のため、現在進めているインド工場への追加投資を完了し、インド生産移管を拡充することで原価低減及び納期短縮を強化して参ります。更に、将来の事業拡大に備え、国内新工場の計画を見据え、グローバルな規模での生産体制を最適化して参ります。

環境対応新型機の早期売上貢献

当社では、「3R+Renewable」の全てにおいて競争力のある機械を提供しております。その中でも、PETボトルリユースを提案する「HSB-4N」は、当社独自のダブルブロー・ヒートセット成形により、25回の再利用が可能な業界最軽量のリターナブルボトルの成形が可能です。また、「PF36シリーズ」は12Lのウォーターサーバーボトルの成形も可能で、大幅な樹脂削減に貢献します。更に、「二層成形法」はリサイクル樹脂の使用を促進します。ドイツで行われた世界最大のプラスチック展示会でも大きな反響を得ており、プラスチック環境問題の解決策としても、早期の売上貢献を図って参ります。

ESG経営への取り組み

「人と社会に豊かさを提供する」、「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」という当社の経営理念は、自然豊かな長野県小諸発のグローバルメーカーとして、サステナビリティ経営を体現するものであり、持続可能な社会の実現に向け、ESG経営を積極的に推進しております。

環境面では、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同し、TCFD提言に即した枠組みでの情報開示を進めております。また、関連する取り組みとして、国内工場2拠点にCO2フリー電力を導入し、両拠点での電力使用によるCO2排出量を実質ゼロにしたほか、2022年10月に長野県が発行するグリーンボンドへの投資を行い、長野県環境負荷を軽減する施策に貢献しております。

社会性向上に関しては、各種研修の充実を図り、次世代リーダー及び女性管理職の育成に努めております。また、健康経営の推進と福利厚生充実を図り、従業員にとって働きやすい職場づくりの構築に努めております。更に、福祉・教育・環境をテーマとして、各種物品寄贈などの社会貢献を実施しております。インドにおいても、経済産業省認定の「日本式ものづくり学校」をインド工場に設立し、近隣学生への技術教育を行っております。

ガバナンス面では、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティ経営を強化しております。同委員会は、主な取締役と部長職で構成され、気候変動及び人的資本・多様性等に関連する重要事項を審議し、定期的にグローバル事業推進会議に報告するとともに、必要に応じて取締役会へ報告することで、サステナビリティ課題と経営戦略の統合を図っております。また、2022年12月16日付けで取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。なお、当社では業務執行部門からの独立性を確保するため、内部監査室を代表取締役社長直属の機関として位置付け、また、同室から取締役会及び監査役に適切に直接報告を行う体制を採用しておりますが、今後、同室から監査役にも直接報告する体制を整備し、内部監査部門の活用を通じて監査役の更なる機能発揮につなげて参ります。

(4) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社グループは、ストレッチブロー成形機業界のリーディングカンパニーとして、創業以来、エネルギー効率に優れた1ステップ成形機の開発に取り組むとともに、先進的な環境配慮型の技術を開発し、市場に製品を供給してきました。当社では、気候変動問題は最も優先して取り組むべき社会課題であると認識するとともに、中長期的な重要施策として、脱炭素化への取り組みや環境に配慮した新技術の開発に注力しております。2022年8月には「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明するとともに、以下のとおり、TCFD提言に則った「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目の情報開示を積極的に進めております。なお、詳細は、当社ホームページにおいて掲載しております。

ガバナンス

当社ではサステナビリティ推進委員会を設置しております。代表取締役社長が委員長を務め、その指揮の下、気候変動に関する企画立案・管理を行い、関係部門やグループ会社と連携の上、取り組みを推進しております。サステナビリティ推進委員会で審議された気候変動に関する重要事項は、定期的にグローバル事業推進会議に報告されます。更に、グローバル事業推進会議は、気候変動に関する重要なリスクと機会等について審議・監督を行い、必要に応じて取締役会へ報告し、全社的な経営戦略への統合を図っております。

戦略

当社では、気候変動により生じるリスクと機会の特定を行い、自社の気候変動に対するレジリエンス性の確認と考察を行っております。分析には、IPCCやIEAが公表する「4 シナリオ」と「1.5 シナリオ」の2つのシナリオを設定し、それぞれの世界観における2030年時点での当社への影響を想定して定性的な分析をしております。

なお、4 シナリオとは、産業革命期頃の世界平均気温と比較して2100年までに気温が最大4 上昇し、風水害をはじめとした物理的被害が拡大・激甚化することを想定した世界観を指します。また、1.5 シナリオとは、気温上昇を1.5 程度に抑制するために、カーボンニュートラルへの取り組みにより規制強化や技術革新が進むことを想定した世界観を指します。

分析結果

4 シナリオでは、特に当社の生産拠点である千曲川工場やインド工場における被災は、企業経営の大きなリスクになると推測されます。また、原油を材料とするPET樹脂などの樹脂価格の高騰を招き、顧客の設備投資意欲の減退につながることも想定されます。しかし、災害時の飲料水・食品等の確保の観点においては、ペットボトルの貢献性は高く、当社ビジネスの社会貢献性も認識しております。

1.5 シナリオでは、炭素税・排出権取引の導入や化石燃料由来の電力価格が高騰することが予測され、操業コストの増加が懸念されます。また、サプライチェーンではカーボンプライシングによる影響を製品やサービス価格に転嫁され、仕入コストの増加も懸念されます。一方、企業の省エネルギー需要が拡大し、当社の主力商品である1ステップ成形機の優れた環境性能やゼロ・クーリングシステムをはじめとする独自技術に対する評価が高まり、事業機会となる可能性を認識しております。

気候変動に関するリスク・機会一覧表

区分	2030年における影響				
	要因と事象	分類	影響度		
			4℃	1.5℃	
脱炭素化社会への移行に伴う影響	政策・規制	炭素税の導入による操業コストの増加	リスク	小	大
		プラスチック規制のPET容器への波及	リスク	小	中
		製品に関わる環境情報の開示要求の高まり	リスク/機会	小	中
	技術	省エネ技術の普及による設備投資の増加および当社製品の環境性能向上	リスク/機会	中	大
		市場	再エネ導入に伴う電力コストの上昇	リスク	中
	樹脂価格高騰に伴う顧客の設備投資意欲の低下		リスク	大	中
	製品の環境性能向上による需要増加		機会	中	大
評判	ESGLレーティングにおける環境スコアの企業イメージへの影響	リスク/機会	中	大	
温暖化に伴う物理的影響	急性	気象災害による自社拠点の被災	リスク	大	大
		サプライヤーの被災による原材料供給の停止	リスク	大	中
		災害時の飲料水・食品等の確保を目的としたペットボトルの需要増加に伴う貢献可能性	機会	中	中
	慢性	平均気温上昇による販売機器の熱対策要求の高まり	リスク/機会	中	中

影響度評価の軸

大：操業コストを大きく増加させる可能性のあるもの、当社事業に直接的な影響を及ぼすもの

中：影響はあるものの、現行の取り組みでも十分に対応可能なもの

小：対処が容易であるもの、影響が軽微なもの

リスク・機会に対する当社の対応

当社では、今回のシナリオ分析で特定・評価したリスクや機会に対応する現在の取り組みとして、以下の対策を実施しております。また今後は、定量的なリスクと機会の評価を通じて、影響規模の具体化を検討して、対応策の強化を図って参ります。

リスク・機会に対する当社の対応

区分	分類	対応策	
脱炭素化社会	リスク低減	工場インフラ	CO2フリー電力の導入
			工場電力の適時適量使用によるエネルギー量の削減
			省エネ対応設備の導入
	機会獲得	当社製品	環境負荷低減型製品の開発強化
			・ZC(※1)に代表されるハイサイクル化推進による消費電力の削減
			・RR(※2)ボトル市場開拓による樹脂使用量の削減
			・二層成形法によるリサイクル樹脂の使用促進
			・生分解性樹脂によるボトル成形
			※1: Zero Cooling
			※2: Returnable & Refillable
その他	環境貢献の積極的な情報開示		
	業界団体やエコ啓発活動などのコミュニティへの参画および投資		
物理的影響	リスク低減	工場インフラ	拠点ごとの自然災害リスクの評価と対応
		その他	リスク管理規程・BCPマニュアル等の整備強化

リスク管理

気候関連リスクの識別及び評価はサステナビリティ推進委員会が実施し、定期的にグローバル事業推進会議へ報告しております。グローバル事業推進会議では、気候関連リスクを含む当社グループのリスク管理に関する事項を審議し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じております。また、グループ各社におけるリスク管理にあたっては主管部門を設置し、リスク管理の対応方針等の決定事項の伝達や、リスクの再評価及びリスク対策の再設計、強化の指示を行っております。

指標と目標

指標	目標
日本国内の工場からのCO2排出量 (Scope1+2)	2030年度：50%削減（2019年比）
インド工場からのCO2排出量 (Scope1+2)	策定中
当社製品からのCO2排出量（Scope3カテ ゴリ11）	策定中

当社では、まずは「2030年までに日本国内の工場から排出されるCO2排出量を50%削減する（2019年比）」との目標を掲げ、脱炭素化に取り組んでおります。なお、当社グループにおける「工場からのCO2排出量」のうち、約9割をインド工場が占めており、今後は、インド工場におけるCO2削減策の検討及び目標設定を行い、グループ全体での脱炭素化に取り組んで参ります。

また、当社の主力製品であるストレッチブロー成形機は、顧客企業におけるエネルギー消費によって稼働する設備機器であり、Scope3のカテゴリ11（＝販売した製品の使用に伴う排出）も、当社事業において重要な指標の一つであると考えております。なお、当社製1ステップ成形機は、プリフォームの内部保有熱を無駄なく利用できるため、同業他社の2ステップ成形機に比べエネルギー効率が格段に優れております。1.5 シナリオにおいては、環境性能の高さが当社技術の評価につながり、事業機会となることを認識しておりますが、今後は、Scope3のカテゴリ11も含めた評価モデルを構築し、事業活動における排出削減及び環境負荷低減製品の開発による排出削減に取り組んで参ります。

以上の経営施策を的確に実施することにより、変化する経営環境の中でも企業価値の向上に尽力し、持続的な成長を期して参ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 単一事業のリスク

当社グループではストレッチブロー成形機、専用金型、付属機器及び部品の製造販売において単一事業を営んでおります。PETボトルをはじめとするプラスチック容器の地域的拡大と、応用分野面での需要伸長を背景とし、かつ、PETボトルは、近時ではCO₂削減などの環境志向から容器素材がガラスに比して極めて軽量である点も評価され、成長が見込める市場です。しかしながら、内外の景気動向その他の要因により、これらの容器の需要が低迷し、生産設備への投資意欲の低下をきたした場合、又は、PETボトルに代わる新たな包装容器等が開発されるような技術革新が起こった場合、単一事業を営む当社の業績に対して大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新素材や新分野に関する容器開発を推進するなど先進的な研究開発を継続的に実施し、外部環境の変化や市場ニーズに対応する取り組みを強化しており、恒久的な事業の存続を追求しております。

(2) 海外政治 / 経済情勢変化

当社グループは世界の様々なマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、海外売上高比率は89.6%に達します。一方で、日本に加えインドにおける生産も拡大基調にあり、事業の海外への総合的な依存率は高じている現状があります。海外の市場・地域ごとの政治・経済、社会情勢の変化、移転価格税制等の国際税務、各種規制の動向によって、製品の需給状態など当社グループの事業環境は大きく変動する可能性があります。

当社グループは、特定地域の売上高に依存しておらず、海外政治・経済情勢の変化が事業全体に与える影響を最小限にする体制を敷いております。

(3) 為替変動

当社グループの海外売上高は、前述のとおり高いウエイトを占めていることから、その主要な取引には為替相場の変動によるリスクを有するものがあります。一般的に、当社グループの業績は、外国通貨に対し円高になればマイナスの影響を被り、円安になればプラスの効果を享受します。また、為替相場の変動は同一市場において、当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品を製造するのに使用する材料コスト等にも影響を与えます。当社グループは短期の為替の影響を軽減ないしは減殺するための方策の一つとしても、海外生産比率の向上を推し進めているほか、必要に応じて先物為替予約等の活用も行っておりますが、予定した為替レート水準を超えた円高の場合には、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替状況に応じて価格設定を調整するなど、為替変動を考慮しながら経営管理を行っております。

(4) 市場競合状況

当社グループは事業を展開する多くの市場において、激しい競争に直面しております。当社グループは高品質、かつ魅力的な製品を市場へ投入できる、市場におけるリーダーカンパニーの一角と自負しておりますが、価格面など、必ずしも競争優位に展開できる環境ではない市場や製品分野もあります。このため、厳しい価格競争を強いられた結果、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業界のリーディングカンパニーとして、新素材、新製品、新分野の開拓など積極的な研究開発を実施するとともに、インド工場及び国内工場の生産体制の充実を図り、生産性の向上と製造原価の低減を推進し、市場における競争力を強化しております。

(5) 材料価格

原油・素材価格の騰勢が続いた場合、当社グループ製品の材料費のコストアップ要因となりえます。このコストアップに対しては、海外生産強化や他の原価低減、及び製品価格への転嫁によってカバーしていく意向にありますが、更に騰勢が継続、長期化することになれば、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。また、原油を材料とするPETなどの樹脂素材の高騰は、樹脂を原材料として使用する顧客の設備投資意欲を減退させ、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、生産体制の強化により製造原価を低減するなど、コスト優位性を確保し、材料価格等の変化に対しても対応する体制を構築しております。また、当社の独自技術を採用することにより、顧客が使用するPET樹脂素材を減少させるなど、顧客にメリットをもたらす技術革新を行っております。

(6) 特定の生産拠点への集中、依存

当社グループは、本社工場（長野県小諸市）の生産機能に加え、より一層の製造コストの低減化を推進し、製品競争力及び利益体質の強化を図るため、生産の要であるインド工場（インドアンベルナス市）の生産設備の拡充、利用度の拡大を積極的に進めております。更に、2018年には長野県佐久市に千曲川工場を設置し、国内生産能力の増強を図っております。多くの生産機能を本社工場及び千曲川工場、インド工場の3拠点に集中しているため、自然災害等の万一の事態が発生し、生産工程に支障をきたすような場合には、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2021年に取得した工場用地を有効活用し、グローバルな規模での生産体制の最適化を図ることにより、特定の生産拠点への集中、依存を解消いたします。

(7) 在庫品に関するリスク

当社グループの主力製品の一部については、インド工場で計画生産し、世界各国のユーザーに納入しております。また、当社グループでは、短納期出荷、メンテナンス部品の供給などの顧客ニーズに迅速に対応するとともに、用途開発や販売促進のため、一定数量の在庫品を保有しております。これらの事情により保有している在庫品に関して、万が一、市場の著しい変化等が生じ、過剰在庫が発生し、在庫品の評価損、処分損等を計上することになった場合、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、在庫品の状況を注視し、適正な在庫管理を行うなど、過剰在庫等が発生するリスクの軽減を図っております。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、投資マインドの冷え込みによる業績の悪化や、製品供給体制に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に安全で衛生的なプラスチック容器を求める声が高まっていることを受け、生活必需品に根差した当社製品への需要は底堅く推移すると見込んでおります。コロナ禍において事業規模の拡大を見据えた戦略的施策を実施して参ります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、当期）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当期より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。「(1) 経営成績等の状況の概要」及び「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の説明における前期や前連結会計年度末との比較は、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の連結財務諸表を基礎に算定しております。詳細は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、コロナ禍からの経済活動再開の動きが世界各地で見られる一方、長期化するサプライチェーンの混乱や、ロシア・ウクライナ情勢に起因するエネルギー価格の高騰、急激な金利上昇とそれに伴う為替相場の急変など、先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの属するストレッチブロー成形機業界におきましては、米国をはじめ各国での金利上昇と不安定な政治経済情勢に伴う設備投資意欲の減退などの懸念点はあるものの、世界各国での入国制限の緩和や大規模展示会の再開など営業活動を取り巻く状況は好転しており、事業活動は今後も堅調に推移すると思われま

す。

こうした環境下、当社グループは「人と社会に豊かさを提供する」「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」との経営理念に基づき、中長期的な成長発展方針を継続し、事業規模の拡大を見据えた各種戦略的施策の展開に注力しました。

技術面では、当社の得意領域である、高品質・高付加価値生産が特徴の1ステップ成形機（以下、1ステップ機）の優位性を高める「ゼロ・クーリングシステム」の更なる進化を図り、製品競争力の向上に努めました。また、大量生産機のシェア拡大や、環境問題を含む幅広い用途への利用を企図して、高品質・高付加価値な新型機群の開発を強化しております。

販売面では、主力の1ステップ機を中心に競争力強化による市場喚起を行っております。特に、世界各地の主要展示会への出展を再開することで、グローバルでの営業活動を強化し、需要発掘に努めております。なお、高品質な飲料系ボトルの大量生産を得意とする1.5ステップ式の大型機「PF36シリーズ」は継続して受注を獲得しており、顧客と市場の幅を着実に広げております。

生産面では、グローバル生産体制の最適化を図るため、増産対応とリスク分散を進めております。具体的には、インド工場での成形機等の生産能力増強と納期短縮を図るべく、工作機械等への設備投資を継続しております。また、日本国内におきましては、将来の事業拡大に備え、本社工場近隣に新たな工場用地を取得し、より強固な生産体制の構築を検討しております。

環境対応技術では、「3R+Renewable」への取り組みを継続し、「材料使用量の削減」、「PETボトルリユースの提案」、「リサイクル材料の使用促進」、「バイオプラスチックのボトル成形」などのソリューションを提供することで、環境配慮型の技術提案を強化しております。特に、PETボトルリユースとなるリターナブルPETボトルについては、海外展示会でも大きな反響を得ており、将来の市場開拓を着実に図って参ります。

販売成績につきましては、生活必需品容器を中心とした引き合いは依然として底堅く、また、為替の円安効果もあり、当期の受注高は33,223百万円（前期比100.8%）、当期末の受注残高は15,048百万円（前期末比120.9%）とそれぞれ増加しました。一方、売上高につきましては、前期の過去最高売上の反動により30,277百万円（前期比84.4%）と減収となりました。

利益面につきましては、主に減収による影響で、売上総利益は13,408百万円（同80.9%）、営業利益は5,556百万円（同63.6%）、経常利益は8,927百万円（同93.2%）とそれぞれ減益となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益も6,130百万円（同91.8%）と減益となりました。

当期における損益の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
前期	35,890	16,577	8,735	9,576	6,680
当期	30,277	13,408	5,556	8,927	6,130
前期比	84.4%	80.9%	63.6%	93.2%	91.8%

セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント（地域）別売上高状況

(単位：百万円)

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前期	11,871	7,416	10,585	6,016	35,890
当期	10,454	5,356	9,517	4,948	30,277
前期比	88.1%	72.2%	89.9%	82.2%	84.4%

セグメント（地域）別利益

(単位：百万円)

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前期	1,966	980	1,652	7,688	12,287
当期	1,131	482	947	5,809	8,372
前期比	57.6%	49.2%	57.4%	75.6%	68.1%

イ．米州

生活必需品等の容器需要は北米を中心に底堅いものがあるものの、前期の高水準の受注環境の反動もあり、地域全体の売上高は10,454百万円（前期比88.1%）と減収となりました。セグメント利益も売上規模の減少等により1,131百万円（同57.6%）と減益となりました。

ロ．欧州

コロナ禍からの経済活動再開の動きが見られる一方、ロシア・ウクライナ情勢等の影響もあり、域内では顧客需要の弱含みが見られます。そのため、地域全体の売上高は5,356百万円（前期比72.2%）と減収となりました。セグメント利益も売上規模の減少等により482百万円（同49.2%）と減益となりました。

ハ．南・西アジア

インドを中心に中小型機の引き合いには底堅いものがある中、域内にはコロナ禍による影響が色濃く残る地域もあり、売上高は9,517百万円（前期比89.9%）と減収となりました。セグメント利益もインドにおける継続的な設備投資の影響等により947百万円（同57.4%）と減益となりました。

ニ．東アジア

日本国内での引き合いは比較的堅調に推移しましたが、その他地域の需要が弱含んだため、地域全体の売上高は4,948百万円（前期比82.2%）と減収となりました。セグメント利益も売上規模の減少等により5,809百万円（同75.6%）と減益となりました。

財政状態の分析

当期における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	流動資産	固定資産	流動負債	固定負債	純資産
前期末	46,318	17,958	13,679	12,695	37,901
当期末	48,296	20,659	11,854	11,198	45,903

当期末の流動資産は、前期末と比べ1,978百万円増加し、48,296百万円となりました。また、固定資産は、前期末と比べ2,701百万円増加し、20,659百万円となりました。この結果、当期末の資産合計は、前期末と比べ4,680百万円増加し、68,956百万円となりました。

流動負債は、前期末と比べ1,825百万円減少し、11,854百万円となりました。また、固定負債は、前期末と比べ1,496百万円減少し、11,198百万円となりました。

純資産は、前期末と比べ8,001百万円増加し、45,903百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前期末に比べ1,200百万円減少し、19,188百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 の期末残高
前期	5,580	1,876	2,877	20,389
当期	3,454	3,170	3,706	19,188

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

仕入債務の減少による運転資本の増加や法人税等の支払いなどによる資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上による資金の増加により、営業活動の結果増加した資金は3,454百万円（前期：5,580百万円の収入）となりました。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

インド工場の工作機械設備への追加投資や日本国内の新たな工場用地の取得などに係る支出があり、投資活動の結果支出した資金は3,170百万円（前期：1,876百万円の支出）となりました。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済や期末配当金の支払いにより、財務活動の結果支出した資金は3,706百万円（前期：2,877百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
南・西アジア	20,323	88.6
東アジア	12,752	72.8
合計	33,075	81.8

(注) 金額は、販売価格によっております。

ロ．受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
米州	10,792	100.9	4,610	103.7
欧州	6,338	118.7	2,375	169.8
南・西アジア	9,882	94.3	4,021	105.1
東アジア	6,209	96.4	4,040	145.3
合計	33,223	100.8	15,048	120.9

(注) なお受注高の計算に際しては、前期以前に受注した案件のキャンセルは前期末受注残高より控除しておりません。

ハ．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
米州	10,454	88.1
欧州	5,356	72.2
南・西アジア	9,517	89.9
東アジア	4,948	82.2
合計	30,277	84.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

イ．経営成績等

a．財政状態

・流動資産

当期末における流動資産の残高は、48,296百万円（前期末46,318百万円）となり、前期末と比べ1,978百万円の増加となりました。これは棚卸資産が増加したことが主な要因であります。

・固定資産

当期末における固定資産の残高は、20,659百万円（前期末17,958百万円）となり、前期末と比べ2,701百万円の増加となりました。これは建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定が増加したことが主な要因であります。

・流動負債

当期末における流動負債の残高は、11,854百万円（前期末13,679百万円）となり、前期末と比べ1,825百万円の減少となりました。これは支払手形及び買掛金が減少したことが主な要因であります。

・固定負債

当期末における固定負債の残高は、11,198百万円（前期末12,695百万円）となり、前期末と比べ1,496百万円の減少となりました。これは長期借入金が増加したことが主な要因であります。

・純資産

当期末における純資産の残高は、45,903百万円（前期末37,901百万円）となり、前期末と比べ8,001百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上と為替換算調整勘定が増加したことが主な要因であります。

b．経営成績

・概要

当期の経営成績の概要は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

・製品別売上高

当期における製品別売上高状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前期	20,595	9,896	2,069	3,329	35,890
当期	15,601	9,212	1,596	3,866	30,277
前期比	75.8%	93.1%	77.2%	116.1%	84.4%

製品別の売上高状況につきましては、ストレッチブロー成形機が15,601百万円（前期比75.8%）、付属機器が1,596百万円（同77.2%）と、前期の過去最高売上の反動により減収となりました。一方、金型は9,212百万円（同93.1%）の小幅減収に留まり、また、部品その他は3,866百万円（同116.1%）の増収となり、容器設計からアフターサービスまでを一貫して提供する当社のビジネスモデルの底堅さを示しております。

・売上総利益

売上規模の減少により、売上総利益は13,408百万円（前期比80.9%）となりました。

・営業利益

費用管理に努めた結果、販売費及び一般管理費は前期並みで推移しましたが、売上総利益の減少により、営業利益は5,556百万円（前期比63.6%）となりました。

・経常利益

急激な円安進行に伴う為替差益の計上により、経常利益は8,927百万円（前期比93.2%）となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益段階までの減益の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は6,130百万円（前期比91.8%）となりました。

c．キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、生産活動に必要な材料費、外注費及び労務費等の製造費用や、受注獲得や競争力強化のための販売費及び一般管理費等の営業費用、また生産活動を支えるための設備の新設、及び維持更新投資であります。特に、設備の新設については、将来の規模拡大に備えるため、積極的に実施してきました。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は11,290百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19,188百万円であります。

ハ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(2) 業界構造、市場環境及び経営環境」「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

なお、当期における経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益
前期	35,890 (100.0%)	16,577 (46.2%)	8,735 (24.3%)	9,576 (26.7%)
当期	30,277 (100.0%)	13,408 (44.3%)	5,556 (18.4%)	8,927 (29.5%)
増減	5,613 (-)	3,168 (1.9%)	3,179 (5.9%)	649 (2.8%)

(注) 前期及び当期の()内は売上高比率を記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度(以下、当期)においては、顧客ニーズに対応し、製品競争力の強化を図るため、積極的に研究開発活動を行った結果、当期の研究開発費用は495百万円となりました。

具体的な活動内容としては、まず、環境配慮型容器市場の開拓のため、リターナブル・リフィラブル容器の新型機の開発を実施しました。この容器はPETボトルリユースの促進にもつながるため、将来の環境容器市場の立ち上げに向けて積極的に研究開発を行っております。

次に、高品質プリフォームの中小規模生産に最適な新型機の開発を行いました。高品質プリフォームは地産地消ニーズが高く、今後、新興国を中心に市場開拓を図って参ります。

更に、当社の主力技術であるゼロ・クーリングシステムの進化・改良を進めました。ゼロ・クーリングシステムは、既に当社の主力製品であるASBシリーズの標準仕様として販売しておりますが、容器用途や樹脂材料の選択肢を更に広げることで、一層の市場浸透を図って参ります。

当社グループの研究開発活動は、その全てを当社(東アジアセグメント)が行っております。また、当期末における知的財産権の総数は、出願中の件数を含め、国内外で1,104件であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は主として生産能力の拡大・生産の効率化・原価低減、及び省力化などを目的に実施しており、当連結会計年度は2,892百万円の設備投資を実施しました。

主なものはインド工場の工作機械設備への追加投資及び日本国内の新たな工場用地の取得であり、南・西アジアセグメントの設備投資額は1,867百万円、東アジアセグメントの設備投資額は952百万円であります。

2【主要な設備の状況】

2022年9月30日現在における当社グループの主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (長野県小諸市)	東アジア	開発・販売設備	182	18	783 (158)	27	1,917	135 (45)
本社工場 (長野県小諸市)	東アジア	生産設備	376	514		14		17 (5)
千曲川工場 (長野県佐久市)	東アジア	生産・開発設備	1,678	598	235 (27)	20	2,532	61 (2)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備として記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (インドアンペルナス市)	南・西アジア	生産・販売設備	3,329	5,091	- (-)	3,835	12,256	1,592 (200)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数は、就業人員を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.	インド工場 (インドアン ペルナス市)	南・西アジア	工作機械 設備等	3,300	1,945	自己資金 及び借入金	2021年2月	2023年3月	生産能力 増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,348,720	15,348,720	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	15,348,720	15,348,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年12月19日 (注)	-	15,348,720	-	3,860	955	3,196

(注) 前期の損失処理による減少

(5)【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	19	43	93	5	2,387	2,566	-
所有株式数 (単元)	-	34,344	1,098	66,665	25,812	9	25,519	153,447	4,020
所有株式数の 割合(%)	-	22.38	0.72	43.44	16.82	0.01	16.63	100.00	-

(注) 自己株式357,308株は「個人その他」に3,573単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社	長野県上田市緑が丘1丁目4-5	6,533	43.58
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,716	11.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	874	5.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	326	2.18
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田 178番地8	325	2.17
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	314	2.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	207	1.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	177	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	160	1.07
青木 高太	長野県上田市	153	1.02
計	-	10,787	71.96

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式357千株を保有しております。

2. 2022年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番 1号	861,000	5.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	97,200	0.63
計	-	958,200	6.24

3. 2022年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー（Templeton Investment Counsel, LLC）が2022年9月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、前記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー （Templeton Investment Counsel, LLC）	300 S.E. 2nd Street, Fort Lauderdale, Florida 33301 United States	804,000	5.24
計	-	804,000	5.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 357,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,987,400	149,874	-
単元未満株式	普通株式 4,020	-	-
発行済株式総数	15,348,720	-	-
総株主の議決権	-	149,874	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日精エー・エス・ビー機械株式会社	長野県小諸市甲4586番地3	357,300	-	357,300	2.33
計	-	357,300	-	357,300	2.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	132	472,220
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2022年12月1日以降提出日までに取得したものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	357,308	-	357,308	-

(注) 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、2022年12月1日以降提出日までに取得したものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要経営課題の一つとして認識しております。また、配当金額は当社並びにグループ企業の経営環境や業績動向を考慮して、収益及び財務状況に応じて適正に決定されるべきものと考えておりますが、これと同時に安定的な配当の継続維持も念頭においております。

以上を踏まえ、当事業年度の利益配分につきましては、当期の業況並びに将来の事業展開や収益・財務状況などを総合的に勘案し、2022年11月21日開催の取締役会において、前期と同様、1株につき100円とすることに決議いたしました。

内部留保資金につきましては、生産体制の整備、新製品・新技術の開発など、今後の事業拡大や企業価値の向上に向けた活用を考えております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。また、当社は、2007年12月20日開催の第29期定時株主総会決議により、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨を定款に定め、配当についての決定機関を取締役会としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2022年11月21日 取締役会決議	1,499	100円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人と社会に豊かさを提供する」「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」との経営理念の下、経営の効率性、健全性、公平性、透明性を確保することにより、株主をはじめとする当社事業におけるステークホルダーにとって企業価値を最大化することが経営の責務であると考えており、それを担保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのためには経営執行の過程において、取締役会等の合議機能、社内組織及び業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。取締役会は、定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営の基本方針、経営計画をはじめとする重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、社外取締役の中立的な立場からの意見等を尊重して意思決定を行うことで、実質的な経営監視・監督機能の実効性を確保しております。

取締役及び部長職で構成される「グローバル事業推進会議」を設置し、経営課題に対する実施策を審議の上、一定の経営重要事項を決定し、経営環境の変化に迅速に対応する機動的な経営体制を採用しております。月に1回以上開催されるグローバル事業推進会議は、取締役会を補完する会議体として、重要事項の審議及び企業統治において重要な役割を担っております。

また、当社では、経営責任の明確化、業務執行の迅速化、意思決定の透明性を図るため、部門制を採用した組織運営を行っております。各業務執行部門及び連結子会社などの業務執行組織の運営責任は、業務分掌規程等に基づき明確にするとともに、業務執行に関する職務権限を委譲し、経営環境の変化に、機動的かつ迅速な実施策を講じております。

加えて、2022年8月10日に取締役及び部長職で構成される「サステナビリティ推進委員会」を設置し、気候変動、人的資本、多様性等に関する事項を審議しております。サステナビリティ推進委員会で審議された事項は、定期的にグローバル事業推進会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告するとともに、同委員会の決定に基づき、TCFDに関する開示、各種のサステナビリティ活動を実施しております。当社は長年にわたり先進的な環境配慮型技術を開発してきた当業界のリーディングカンパニーとして、サステナビリティへの取り組みを経営の最重要課題の一つと位置付けており、サステナビリティ推進委員会を通じた活動、情報開示を強化いたします。

更に、2022年12月16日に「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保して、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを強化しております。指名・報酬委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役が構成員となり、その過半数は独立社外取締役で構成されております。

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制としております。各監査役は監査役会が定めた規程、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。各監査役は、公正かつ効率的に監査業務を遂行できる見識・能力と豊富な経験を有しております。なお、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しておりますが、同室から監査役にも直接報告する体制を整備し、内部監査部門の活用を通じて監査役の更なる機能発揮につなげて参ります。

各会議体の構成は、以下のとおりです。

取締役会の構成員

代表取締役社長 C00 宮坂純一が議長を務め、青木大一、藤原 誠、青木高太、ケールスマーケルス ミキルス カーレル、依田和也、酒井正之、檜森啓二、緑川正博で構成されております。

なお、酒井正之、檜森啓二及び緑川正博は、社外取締役であります。

監査役会の構成員

常勤監査役 大寺正敏が議長を務め、社外監査役である中島 茂及び中村 博で構成されております。

グローバル事業推進会議の構成員

代表取締役社長 COO 宮坂純一が議長を務め、青木大一、藤原 誠、青木高太、ケールスマーケルス ミキルス カーレル、依田和也、各部門の部門長で構成されております。なお、必要に応じて、社外取締役も参加しております。

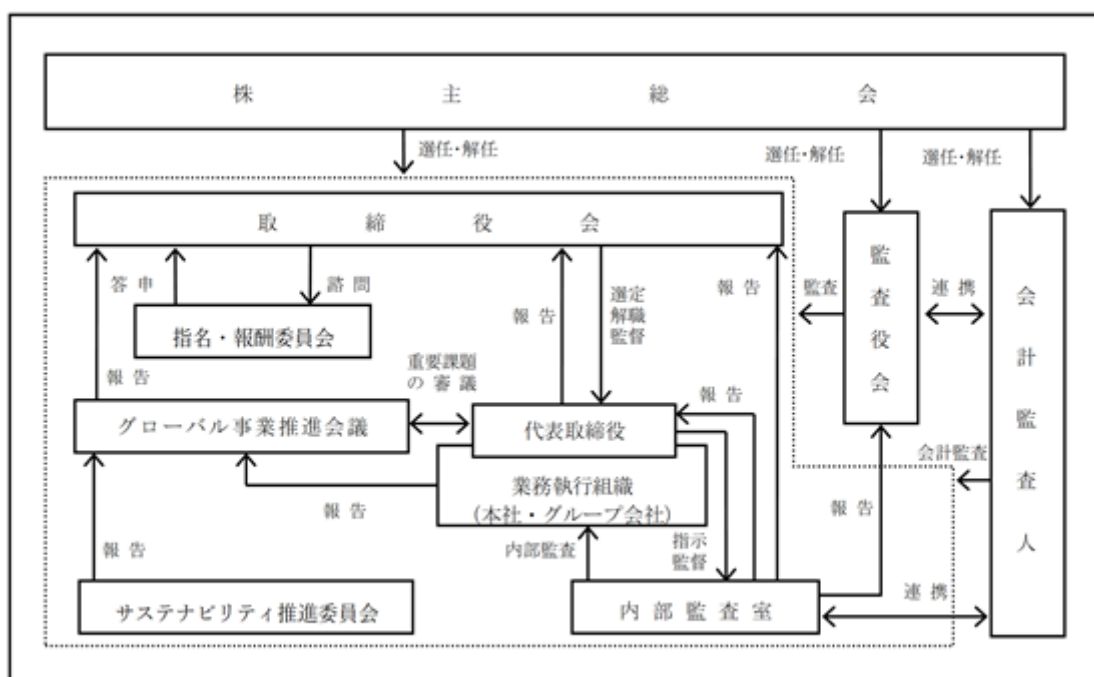
サステナビリティ推進委員会の構成員

代表取締役社長 COO 宮坂純一が委員長を務め、藤原 誠、青木高太、ケールスマーケルス ミキルス カーレル、依田和也、各部門の部門長で構成されております。

指名・報酬委員会の構成員

代表取締役会長 CEO 青木大一が委員長を務め、宮坂純一、酒井正之、檜森啓二、緑川正博で構成されております。なお、酒井正之、檜森啓二及び緑川正博は、社外取締役であります。

当社のコーポレート・ガバナンスの社内体制は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の企業統治体制を採用しているのは、株主総会で選任された取締役が経営の重要事項の決定に関与することにより経営責任を明確にするとともに、取締役による相互監視と監査役による監査を通じて、経営の健全性を効果的・効率的に確保するためであります。また、当社では、各分野における専門性に加えて当社事業に精通した社外取締役3名を選任し、中立公平な立場から、取締役の業務執行を管理・監督するとともに、各社外取締役は、必要に応じて主要な構成員として各会議体に出席し、積極的な発言を行うなど、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

また、前述のとおり、取締役会に加え、グローバル事業推進会議を設置することにより、取締役の職務執行が効率的かつ迅速に行われる体制を整備するとともに、各業務執行部門及び連結子会社などの業務執行組織の活動の一部を統制監督し、業務執行機能・監督機能の重層化を図っております。更に、相対的に規模の大きい連結子会社には、原則として取締役及び部長職を責任者に据えるなど、グループ経営の統制を図っております。このような体制により、実効的な企業統治が行われております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況、並びにリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会の決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a．当社並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、各取締役が法令及び定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、経営理念及び行動指針を遵守することを確認します。
 - ・取締役会は、当社の取締役及び従業員の職務執行について、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めます。
 - ・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を徹底します。
 - ・当社及び当社子会社の取締役は、当社及び当社子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役及び代表取締役に報告し、必要に応じて取締役会で対応策及び改善策の議論をします。
 - ・監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役及び監査役又は必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。
- c．当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - ・取締役会は、意思決定の迅速化のために、グローバル事業推進会議を開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
 - ・取締役会及びグローバル事業推進会議は、取締役及び従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
 - ・各部門を担当する取締役は、当該部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
 - ・当社子会社は、「関係会社管理規程」及び「関係会社稟議規程」に基づき当社に職務執行の状況を報告するとともに、一定の事項については、子会社が判断・決定することにより、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行う体制を整備します。
- d．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、コンプライアンス、金融市場、経済環境、サプライチェーン、環境・社会問題、自然災害、製品の品質、情報セキュリティなどの業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、及び事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。
 - ・顧客の要望事項を的確に把握し、実現できるよう、製品及びサービスの品質保証体制確立のため取得しているISO認証を活用し、それに対応した品質マネジメントシステムを構築・実施します。
- e．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会及びグローバル事業推進会議等において審議・決定します。
 - ・また、子会社の法務・経理関係業務やITインフラ、ITセキュリティ、事業運営管理全般については、当社の担当部門が支援、指導を行うとともに、「関係会社管理規程」、「関係会社稟議規程」等に基づき、子会社の業務を管理します。
 - ・子会社に対しては、定期的に本社管轄部門責任者等が出向き、業務の適正を確保するとともに、監査役監査及び内部監査が実施されます。
 - ・社内他部門からの独立性を担保すべく、内部監査室は代表取締役社長直属の機関として位置付けられており、また、同室より取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポート体制を採用します。
 - ・当社では、公益通報者保護法に準拠した内部申告者保護規程を定め、取締役及び従業員が、当該規程で定める事項が発生した場合、社内を設置した内部申告（内部通報）窓口に通報します。通報事実及びその内容は代表取締役社長と監査役に報告されます。また、通報者の匿名性を確保するとともに、通報者が通報事実を理由に不利益を被らない点が規定されています。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役は、その職務を補助すべき従業員を置き、監査業務に必要な事項を命令することができます。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 前号の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得ます。
- h. 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期又は不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。
 - ・ 監査役が、当社及び子会社の取締役及び従業員から報告を受けた場合（通報窓口を経由した報告も含む）、報告事項に対して適正な処理を行います。
- i. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が、その職務の執行について生じる費用又は償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
 - ・ 取締役及び従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒアリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
 - ・ 取締役は、監査役からの求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
 - ・ 監査体制の一層の充実を図るべく、内部監査室から監査役への直接のレポートラインも確保し、内部監査部門の活用を通じて監査役の機能拡充を図ります。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・ 当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。
 - ・ 当社及び当社子会社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、直ちに警察、弁護士等の外部専門機関と連携をとり、個人で対応せず組織的に対応します。
- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告に関わる「内部統制運用規程」に基づき対応します。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた統制活動を実施します。
 - ・ 内部監査は、統制が適正に機能しているかどうかを継続的に評価し、不備が発見された関係部門に対して、是正状況をモニタリングします。

なお、損失の危険の管理に関する体制におきましては、グローバル事業推進会議においてリスクに関して審議し、リスク対策を実施するとともに、必要に応じて取締役会に報告する体制にしております。また、当社と海外生産子会社では、ISO認証に関して定期的に維持審査を受けるなど、ISO認証を活用して業務品質の向上などを進めております。なお、顧問弁護士及びその他の専門家と顧問契約を締結し、業務執行につき必要な都度、アドバイスを受け、適法・適正な業務運営に努めております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。また、故意又は重過失に起因して当該責任が生じた場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役に付与することにより、機動的な資本政策を行えるようにすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO	青木 大一	1943年9月27日生	1978年11月 当社設立、代表取締役社長 1988年 9月 エー・エス・ビー インコーポ レーテッド有限会社設立(現、 エー・エス・ビー インコーポ レーテッド株式会社)、代表取 締役 現在に至る 1998年12月 当社代表取締役会長 2016年12月 当社代表取締役会長兼社長 2017年10月 当社代表取締役会長 CEO 現在 に至る	(注) 6.	21
代表取締役 社長 COO	宮坂 純一	1958年4月19日生	1982年 4月 株式会社八十二銀行入行 2012年 7月 当社入社、経営企画担当部長 2012年12月 当社取締役経営企画担当部長 2013年 4月 当社取締役生産部長 2017年10月 当社代表取締役社長 COO 現在 に至る	(注) 6.	8
常務取締役 生産部長	藤原 誠	1966年2月22日生	1996年 1月 株式会社エフ・シー・シー入社 2013年 6月 同社経営企画室長 2015年12月 当社入社 2018年 8月 当社生産部長 2021年 4月 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 代表取締役社長 現在に至る 2021年12月 当社取締役生産部長 2022年 4月 当社常務取締役生産部長 現在 に至る	(注) 6.	0
取締役	青木 高太	1972年11月15日生	1997年 4月 当社入社 2003年 4月 当社営業事業部副事業部長 2003年12月 当社取締役営業事業部事業部長 2008年12月 当社代表取締役社長 2016年12月 当社取締役 現在に至る 2019年 1月 NISSEI ASB CO.代表取締役社 長 現在に至る	(注) 6.	153
取締役	ケールスマー ケルス ミキル ス カーレル	1968年1月24日生	1995年 4月 当社入社 1999年 4月 NISSEI ASB GmbH入社 2007年12月 当社執行役員 2009年 4月 NISSEI ASB GmbH代表取締役社長 現在に至る 2017年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 6.	-
取締役	依田 和也	1971年1月14日生	1989年 4月 当社入社 2000年 4月 NISSEI ASB PTE. LTD. 出向 2012年 4月 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 出向 2018年 4月 当社成形技術部長 2018年10月 当社成形技術部長兼千曲川工場 長 2022年12月 当社取締役成形技術部長兼千曲 川工場長 現在に至る	(注) 6.	4
取締役	酒井 正之	1946年5月18日生	1972年 4月 弁護士登録 1986年12月 酒井正之法律事務所開設 現在 に至る 2009年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 6.	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	檜森 啓二	1953年6月28日生	1978年 4月 日信工業株式会社入社 2003年 3月 NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. 取締役社長 2008年 6月 日信工業株式会社取締役執行役員 2009年 4月 同社取締役執行役員生産本部長 兼アジア地域統括 2009年 6月 同社常務取締役 2011年 6月 同社専務取締役 2015年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 6.	0
取締役	緑川 正博	1953年7月18日生	1980年 3月 公認会計士登録 1981年12月 公認会計士緑川事務所開設 現在に至る 1990年12月 当社監査役 1992年12月 当社取締役 1993年12月 当社監査役 2016年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 6.	63
常勤監査役	大寺 正敏	1960年10月28日生	1983年 4月 株式会社東京銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年 9月 三菱証券株式会社(現、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社、商品開発企画部長 2009年 6月 三菱UFJ証券株式会社(現、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 執行役員 2012年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社執行役員兼モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社取締役 2014年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社常勤監査役 2020年 8月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社顧問 2020年11月 当社入社 2021年 1月 当社内部監査室長 2021年12月 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 5.	0
監査役	中島 茂	1949年12月27日生	1979年 4月 弁護士登録 1983年 4月 中島経営法律事務所開設 現在に至る 1984年10月 弁理士登録 2000年12月 当社監査役 現在に至る	(注) 4.	10
監査役	中村 博	1951年3月11日生	1973年 4月 株式会社八十二銀行入行 2002年 6月 同行総務部長 2004年 6月 同行執行役員諏訪支店長 2008年 6月 同行常務取締役 2009年 6月 同行取締役副頭取 2013年 6月 長野経済研究所理事長 2019年12月 当社監査役 現在に至る	(注) 4.	0
計					267

(注) 1. 取締役酒井正之、取締役檜森啓二及び取締役緑川正博は、社外取締役であります。

2. 監査役中島 茂及び監査役中村 博は、社外監査役であります。

3. 取締役青木高太は、代表取締役会長 CEO 青木大一の長男であります。

4. 2019年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2021年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2022年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

7. 所有株式数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大野 俊子	1962年9月14日生	1983年 4月 日置電機株式会社入社 2008年 4月 同社外国営業課長 2014年 1月 同社営業本部長付業務改革推進担当課長 2017年 4月 同社監査室長 2022年 2月 同社常勤監査役 現在に至る	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役酒井正之は、商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社の間には、2009年11月まで、法律に関する顧問契約を締結しておりましたが、現在、当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役檜森啓二は、製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役緑川正博は、公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役中島 茂は、企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的な見地から、監査をしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社の間には、2000年11月まで、法律に関する顧問契約を締結しておりましたが、現在、当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役中村 博は、金融機関において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に加えて、財務・会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり監査をしていただくことを期待しております。また、同氏と当社の間には、当社との取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の主要な借入先・大株主である株式会社八十二銀行の取締役副頭取に就任しておりましたが、同行の取締役を退任してから約8年が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏が独立性を有すると考えております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役の各氏が所有している当社株式数は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

また、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準に従うとともに、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、常勤監査役、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人から、監査結果などの報告を受け、必要に応じて意見交換を実施するなど、連携を強化して、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役3名（うち、社外監査役2名）から構成される監査役会では、法定監査とともに、経営監督機能の強化を図ることを念頭に置き、当社及び連結子会社の業務内容、及び内部統制状況を監査しております。監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況の報告を受けるとともに、内部監査室及び内部統制部門とも連携を図りながら、実効的な監査を行っております。特に、内部監査室から監査役に直接報告する体制を整備し、内部監査部門の活用を通じて監査役の更なる機能発揮につなげて参ります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大寺 正敏	10回（注）	10回
社外監査役	中島 茂	13回	13回
社外監査役	中村 博	13回	13回

（注） 大寺正敏の開催回数は、2021年12月16日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役等の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の報酬等に対する同意、常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等であり、ます。

また、常勤監査役は、主要な活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等の職務執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業拠点からの事業報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室（3名）では、監査役、会計監査人及び内部統制部門と連携を密にし、当社及び連結子会社の業務の執行状況、及び内部統制状況を監査しております。監査結果は、社長及び監査役に報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。また、取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティング体制も採用しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1992年9月期以降

（注） 1991年9月期以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超過している可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦、菊地 徹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、公認会計士試験合格者 5名、その他 6名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性、及び監査の実施状況等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して、定められた基準に則り評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	2	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	2	44	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	20	-	30
連結子会社	41	15	47	33
計	41	35	47	64

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で決定しております。取締役の報酬限度額（役員賞与を含む）につきましては、2017年12月19日開催の第39期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）として決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額に使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。監査役の報酬限度額（役員賞与を含む）につきましては、2018年12月18日開催の第40期定時株主総会において年額50百万円以内として決議いただいております。提出日現在、対象となる役員は、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりであります。

(取締役)

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

取締役の報酬等に関する基本方針は、以下のとおりとしております。

- ・中長期的な業績の向上と企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして妥当な水準であること
- ・社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること
- ・経営の監督機能を適切に発揮できる水準であること

<個人別の報酬等に関する決定方針>

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、退職慰労金で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、支給しております。

基本報酬については月例給として支給しております。基本報酬の決定に際しては、それぞれの職位、職責、業界慣行、管掌業務等に加えて、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的な向上の指標となる連結業績の売上高、最終利益も考慮するなど、業績に連動する観点も加味しております。更に、社内外からの人材を確保できる競争力ある水準も踏まえて算出しております。毎年、事業年度終了後、基本報酬の見直しを実施し、次の事業年度から適用しております。

賞与については、単年度の業績目標の達成度などに応じて決定されます。賞与は、連結決算の最終利益を中心とした業績指標を基準としながら、当該事業年度の会社への貢献度に応じて取締役に對して支給される業績連動報酬であります。業績連動報酬を決定する基準となる業績指標は、毎年、十分な審議をして決定しております。

また、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会等を通じて取締役の自社株保有を推奨しております。取締役の一部の報酬が持株会への拠出金となることを想定しております。

なお、社外取締役については、経営の監督機能を適切に発揮する観点から妥当な水準であることを考慮するとともに、業務執行取締役の報酬等の水準も勘案して決定しております。

<取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針>

基本報酬については、月次で支払いを行っております。賞与については、定時株主総会後に速やかに支払っております。退職慰労金については、任期満了となる定時株主総会後に速やかに支払っております。

<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項>

報酬等の内容については、事前に社外取締役などと協議し、客観的な立場から意見を聞いた上で、取締役会において十分な審議を行い、取締役会で一任を受けた代表取締役が委任を受けた事項を決定しております。なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、行うものとしております。

< 報酬等の割合に関する方針 >

取締役の種類別の報酬割合については、上記の方針に沿って、企業価値向上に関する会社への貢献度が高まるように、適切な報酬割合となることを方針としております。

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称及び権限の内容・裁量等の範囲は次のとおりであります。

取締役会は、代表取締役会長CEO青木大一及び代表取締役社長COO宮坂純一に対し、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬等の内容については、事前に社外取締役などと協議し、客観的な立場から意見を聞いた上で、2021年12月16日に取締役会において十分な審議を行い、取締役会で一任を受けた代表取締役が委任を受けた事項を決定しております。

なお、これまで以上に、取締役の報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、2022年12月16日付で取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。この「指名・報酬委員会」は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成し、その過半数は、独立社外取締役といたします。

今後の具体的な決定プロセスとしては、次のとおりであります。取締役の報酬等について、事前に「指名・報酬委員会」が上記の基本方針を準拠して審議をいたします。取締役会においては「指名・報酬委員会」の答申を踏まえて十分な審議を実施いたします。その上で、取締役会で一任を受けた代表取締役が委任を受けた事項を決定いたします。代表取締役が最終的な決定をする際は、「指名・報酬委員会」の答申を尊重いたします。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と社外監査役の役割、監査業務の分担状況、経験、取締役報酬の水準等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	217	157	19	40	6
監査役 (社外監査役を除く)	22	11	0	9	2
社外役員	42	29	4	8	5

業績連動報酬等として役員賞与を支給しております。役員賞与については、決算数値、会社への貢献度等を総合的に勘案して、決定しております。基準の明確化を図るため、連結の決算数値を指標の一つとして採用しております。実績値は、連結財務諸表等に記載のとおりであります。なお、非金銭報酬等は導入しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式の政策保有については、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与すると認められる場合に政策保有を行うことを基本としております。その上で四半期ごとに関係部門において評価を行い、必要に応じて取締役会において当社の利益に資するかどうか等を勘案し、必要に応じて保有の合理性を検証しております。また、政策保有株式の議決権行使にあたっては、提案されている議案について、株主価値の毀損につながるものでないかを確認し、総合的に勘案した上で個々の保有状況に応じ、当社と政策保有先双方の継続的な企業価値を向上させるかを基準に都度判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	60
非上場株式以外の株式	2	217

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	60	新株予約権の行使
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	240,000	240,000	(保有目的) 財務活動の維持・円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	114	95		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	157,040	157,040	(保有目的) 財務活動の維持・円滑化 (定量的な保有効果)(注)	無
	102	103		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、四半期ごとに関係部門において評価を行い、必要に応じて取締役会において当社の利益に資するかどうか等を勘案し、保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,389	19,188
受取手形及び売掛金	6,841	-
受取手形	-	269
売掛金	-	6,418
商品及び製品	2,363	2,471
仕掛品	7,690	9,135
原材料及び貯蔵品	7,749	9,389
その他	1,353	1,485
貸倒引当金	69	60
流動資産合計	46,318	48,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,110	10,067
減価償却累計額	3,954	4,401
建物及び構築物(純額)	5,156	5,665
機械装置及び運搬具	11,564	14,660
減価償却累計額	6,246	8,194
機械装置及び運搬具(純額)	5,317	6,466
工具、器具及び備品	1,337	1,478
減価償却累計額	1,056	1,222
工具、器具及び備品(純額)	281	256
土地	1,169	1,980
リース資産	2,732	3,221
減価償却累計額	340	476
リース資産(純額)	2,391	2,744
建設仮勘定	826	1,322
有形固定資産合計	15,142	18,436
無形固定資産	120	111
投資その他の資産		
投資有価証券	259	277
繰延税金資産	1,029	1,041
その他	1,502	918
貸倒引当金	96	124
投資その他の資産合計	2,694	2,112
固定資産合計	17,958	20,659
資産合計	64,276	68,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,521	1,685
短期借入金	2,125	1,805
未払法人税等	2,091	1,704
前受金	3,399	-
契約負債	-	4,038
賞与引当金	576	643
役員賞与引当金	47	53
その他	1,917	1,923
流動負債合計	13,679	11,854
固定負債		
長期借入金	10,911	9,105
繰延税金負債	207	368
役員退職慰労引当金	486	534
退職給付に係る負債	770	833
その他	318	356
固定負債合計	12,695	11,198
負債合計	26,374	23,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金	3,196	3,196
利益剰余金	33,467	38,098
自己株式	300	301
株主資本合計	40,223	44,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	52
為替換算調整勘定	2,340	979
退職給付に係る調整累計額	43	20
その他の包括利益累計額合計	2,350	1,010
非支配株主持分	28	37
純資産合計	37,901	45,903
負債純資産合計	64,276	68,956

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	35,890	1 30,277
売上原価	2, 4 19,313	2, 4 16,868
売上総利益	16,577	13,408
販売費及び一般管理費	3, 4 7,841	3, 4 7,852
営業利益	8,735	5,556
営業外収益		
受取利息	140	170
受取配当金	7	8
為替差益	592	3,151
受取手数料	34	-
受取和解金	146	-
その他	76	115
営業外収益合計	997	3,446
営業外費用		
支払利息	49	38
訴訟関連費用	95	11
その他	11	24
営業外費用合計	156	74
経常利益	9,576	8,927
税金等調整前当期純利益	9,576	8,927
法人税、住民税及び事業税	3,269	2,651
法人税等調整額	381	140
法人税等合計	2,888	2,791
当期純利益	6,688	6,135
非支配株主に帰属する当期純利益	8	4
親会社株主に帰属する当期純利益	6,680	6,130

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	6,688	6,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	18
為替換算調整勘定	691	3,324
退職給付に係る調整額	2	22
その他の包括利益合計	728	3,365
包括利益	7,417	9,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,409	9,491
非支配株主に係る包括利益	7	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	27,686	300	34,443
当期変動額					
剰余金の配当			899		899
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,680		6,680
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,780	0	5,780
当期末残高	3,860	3,196	33,467	300	40,223

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	3,033	45	3,079	20	31,384
当期変動額						
剰余金の配当						899
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,680
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34	692	2	729	7	736
当期変動額合計	34	692	2	729	7	6,516
当期末残高	34	2,340	43	2,350	28	37,901

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	33,467	300	40,223
当期変動額					
剰余金の配当			1,499		1,499
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,130		6,130
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,631	0	4,631
当期末残高	3,860	3,196	38,098	301	44,854

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	34	2,340	43	2,350	28	37,901
当期変動額						
剰余金の配当						1,499
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,130
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	3,319	22	3,360	9	3,370
当期変動額合計	18	3,319	22	3,360	9	8,001
当期末残高	52	979	20	1,010	37	45,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,576	8,927
減価償却費	1,556	1,654
貸倒引当金の増減額（は減少）	82	21
賞与引当金の増減額（は減少）	72	3
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	11	36
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	43	10
受取利息及び受取配当金	147	178
支払利息	49	38
為替差損益（は益）	250	2,345
売上債権の増減額（は増加）	1,447	1,182
棚卸資産の増減額（は増加）	3,688	1,107
仕入債務の増減額（は減少）	74	2,766
未払金の増減額（は減少）	215	457
前受金の増減額（は減少）	1,030	-
契約負債の増減額（は減少）	-	0
その他	139	479
小計	7,441	6,369
利息及び配当金の受取額	146	175
利息の支払額	46	41
法人税等の支払額	1,960	3,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,580	3,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,791	3,169
有形固定資産の売却による収入	4	14
無形固定資産の取得による支出	29	16
投資有価証券の取得による支出	60	-
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,876	3,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,898	2,125
リース債務の返済による支出	78	82
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	899	1,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,877	3,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	363	2,221
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,189	1,200
現金及び現金同等物の期首残高	19,199	20,389
現金及び現金同等物の期末残高	20,389	19,188

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社14社は全て連結の範囲に含めており、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」「4 関係会社の状況」「連結子会社」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の事業年度は、2社(決算日12月31日、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他)及び1社(決算日3月31日、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、事業年度の異なる3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

・ 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、更に、一定の保有期間を超える棚卸資産に関しては、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

・ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、一部の原材料については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

更に、一定の保有期間を超える棚卸資産に関しては、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 7~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び在外連結子会社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の在外連結子会社は、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

一部の在外連結子会社は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、PET（ペット）ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチブロー成形機とその専用金型、付属機器及び部品の製造販売を主な事業としております。収益を認識するにあたっては、顧客との契約に基づく仕様を満たした状態の製品を引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引き渡し時点において収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。更に、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。但し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の感染状況や収束時期等を予測することは困難であります。経済活動再開の動きが世界各地で見られ、世界経済は緩やかに回復していくことが予測されます。引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

但し、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

偶発債務

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期(3月期)9期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局(紛争解決委員会)に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出いたしました。異議申立が却下された各決算期については、税務裁判所へ提訴するとともに、相互協議申立を進め、引き続き当社及び連結子会社の見解の正当性を主張して参ります。

なお、2010年3月期、2011年3月期、2012年3月期及び2013年3月期については、税務裁判所において、インド国税当局の更正通知の決定を取り消し、本件の審理を同当局へ差し戻す旨の判決がありました。また、2010年3月期及び2011年3月期については、その後、同当局より更正処分取り消しの通知を受領し、解消いたしました。

同社が更正通知を受けた決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
(1) 2010年3月期		
更正通知の受領	2014年2月18日	2014年2月18日
更正通知税額	60百万インドルピー (91百万円)	60百万インドルピー (108百万円)
異議申立書の提出	2014年3月21日	2014年3月21日
申立却下の決定	2014年11月27日	2014年11月27日
税務裁判所へ提訴	2015年2月19日	2015年2月19日
更正通知税額	67百万インドルピー (102百万円)	67百万インドルピー (121百万円)
税務裁判所の判決	2018年5月29日	2018年5月29日
更正通知の取り消し受領	2020年1月2日	2020年1月2日
(2) 2011年3月期		
更正通知の受領	2015年3月18日	2015年3月18日
更正通知税額	125百万インドルピー (189百万円)	125百万インドルピー (224百万円)
異議申立書の提出	2015年4月23日	2015年4月23日
申立却下の決定	2015年12月22日	2015年12月22日
税務裁判所へ提訴	2016年4月1日	2016年4月1日
更正通知税額	64百万インドルピー (97百万円)	64百万インドルピー (115百万円)
税務裁判所の判決	2017年1月4日	2017年1月4日
更正通知の取り消し受領	2018年12月18日	2018年12月18日
(3) 2012年3月期		
更正通知の受領	2016年2月29日	2016年2月29日
更正通知税額	129百万インドルピー (195百万円)	129百万インドルピー (231百万円)
異議申立書の提出	2016年4月12日	2016年4月12日
申立却下の決定	2016年11月29日	2016年11月29日
税務裁判所へ提訴	2017年3月14日	2017年3月14日
更正通知税額	122百万インドルピー (185百万円)	122百万インドルピー (219百万円)
税務裁判所の判決	2019年9月13日	2019年9月13日

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
(4) 2013年3月期		
更正通知の受領	2016年11月29日	2016年11月29日
更正通知税額	57百万インドルピー (86百万円)	57百万インドルピー (102百万円)
異議申立書の提出	2017年1月6日	2017年1月6日
申立却下の決定	2017年8月28日	2017年8月28日
税務裁判所へ提訴	2017年12月21日	2017年12月21日
更正通知税額	61百万インドルピー (93百万円)	61百万インドルピー (110百万円)
税務裁判所の判決	2019年9月13日	2019年9月13日
(5) 2014年3月期		
更正通知の受領	2017年11月30日	2017年11月30日
更正通知税額	40百万インドルピー (60百万円)	40百万インドルピー (71百万円)
異議申立書の提出	2017年12月29日	2017年12月29日
申立却下の決定	2018年8月27日	2018年8月27日
税務裁判所へ提訴	2018年11月2日	2018年11月2日
更正通知税額	40百万インドルピー (60百万円)	40百万インドルピー (72百万円)
(6) 2015年3月期		
更正通知の受領	2018年12月12日	2018年12月12日
更正通知税額	126百万インドルピー (191百万円)	126百万インドルピー (226百万円)
異議申立書の提出	2019年1月11日	2019年1月11日
申立却下の決定	2019年9月24日	2019年9月24日
税務裁判所へ提訴	2019年12月30日	2019年12月30日
更正通知税額	126百万インドルピー (191百万円)	126百万インドルピー (226百万円)
(7) 2016年3月期		
更正通知の受領	2019年12月25日	2019年12月25日
更正通知税額	38百万インドルピー (58百万円)	38百万インドルピー (69百万円)
異議申立書の提出	2020年1月23日	2020年1月23日
申立却下の決定	2021年3月4日	2021年3月4日
税務裁判所へ提訴	2021年5月25日	2021年5月25日
更正通知税額	38百万インドルピー (58百万円)	38百万インドルピー (69百万円)
(8) 2017年3月期		
更正通知の受領	2021年4月20日	2021年4月20日
更正通知税額	63百万インドルピー (95百万円)	63百万インドルピー (113百万円)
異議申立書の提出	2021年5月29日	2021年5月29日
申立却下の決定	-	2022年2月17日
税務裁判所へ提訴	-	2022年4月12日
更正通知税額	-	80百万インドルピー (144百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
(9) 2018年3月期		
更正通知の受領	2021年9月22日	2021年9月22日
更正通知税額	98百万インドルピー (148百万円)	98百万インドルピー (176百万円)
異議申立書の提出	2021年10月21日	2021年10月21日
申立却下の決定	-	2022年8月29日
税務裁判所へ提訴	-	2022年10月27日
更正通知税額	-	97百万インドルピー (174百万円)

(注) 更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減及び金利相当分の増加であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
棚卸資産評価損	172百万円	143百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
荷造運搬費	929百万円	893百万円
給料手当	1,377百万円	1,570百万円
賞与引当金繰入額	300百万円	296百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
研究開発費	800百万円	495百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34百万円	18百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	34百万円	18百万円
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	34百万円	18百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	691百万円	3,324百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2百万円	18百万円
組替調整額	4	4
税効果調整前	2百万円	22百万円
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	2百万円	22百万円
その他の包括利益合計	728百万円	3,365百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,348,720	-	-	15,348,720
合計	15,348,720	-	-	15,348,720
自己株式				
普通株式(注)	357,048	128	-	357,176
合計	357,048	128	-	357,176

(注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年11月24日 取締役会	普通株式	899	60円	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月22日 取締役会	普通株式	1,499	利益剰余金	100円	2021年9月30日	2021年11月30日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,348,720	-	-	15,348,720
合計	15,348,720	-	-	15,348,720
自己株式				
普通株式（注）	357,176	132	-	357,308
合計	357,176	132	-	357,308

（注） 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月22日 取締役会	普通株式	1,499	100円	2021年9月30日	2021年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年11月21日 取締役会	普通株式	1,499	利益剰余金	100円	2022年9月30日	2022年11月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	20,389百万円	19,188百万円
現金及び現金同等物	20,389百万円	19,188百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02

「リース」適用子会社における使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、土地使用権であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画及び投融資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は、金融機関からの借入によって調達しております。なお、デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引のウエイトが高い当社グループの輸出取引等から発生する外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化・維持を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。また、海外からの調達に伴う外貨建営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資及び投融資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後8年が最長であります。

デリバティブ取引は、必要に応じて通貨関連では外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を活用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程及び売上債権管理規程に基づき、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高管理及び回収可能性について検討を行い、財務状況の悪化に伴う回収懸念の早期把握や軽減措置を講じております。また、連結子会社は、当社に準じた社内規程による管理を実施し、当社においてもその内容の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動リスクについて、必要に応じて為替予約取引等を効果的に活用することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の継続的な見直しを行っております。

借入金は、市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針が決定され、その執行及び管理については担当部門が社内規程に従って、グローバル事業推進会議で決定された運用範囲内で実行し、その取引状況を定期的にグローバル事業推進会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定にあたっては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合には、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
投資有価証券	199	199	-
資産計	199	199	-
長期借入金	10,911	10,917	6
負債計	10,911	10,917	6
デリバティブ取引	0	0	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場新株予約権	60

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
投資有価証券	217	217	-
資産計	217	217	-
長期借入金	9,105	9,032	72
負債計	9,105	9,032	72
デリバティブ取引(*3)	(11)	(11)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	60

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,389	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,841	-	-	-
合計	27,230	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,188	-	-	-
受取手形	269	-	-	-
売掛金	6,418	-	-	-
合計	25,875	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,125	1,805	1,493	1,493	1,493	4,624

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,805	1,493	1,493	1,493	1,493	3,130

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	217	-	-	217
資産計	217	-	-	217
デリバティブ取引 通貨関連	-	11	-	11
負債計	-	11	-	11

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,032	-	9,032
負債計	-	9,032	-	9,032

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	199	165	34
	(2) その他	-	-	-
	小計	199	165	34
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		199	165	34

(注) 非上場新株予約権(連結貸借対照表計上額60百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	217	165	52
	(2) その他	-	-	-
	小計	217	165	52
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		217	165	52

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額60百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 ユーロ	160	-	0	0
	合計	160	-	0	0

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 ユーロ	426	-	11	11
	合計	426	-	11	11

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を併用しております。また一部の連結子会社は、確定拠出年金制度等を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が採用している退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	434百万円	524百万円
勤務費用	46	55
利息費用	29	38
数理計算上の差異の発生額	2	18
退職給付の支払額	8	8
為替換算差額	19	103
退職給付債務の期末残高	524百万円	696百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
年金資産の期首残高	381百万円	477百万円
期待運用収益	27	37
事業主からの拠出額	54	40
退職給付の支払額	5	6
為替換算差額	18	95
年金資産の期末残高	477百万円	643百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	662百万円	722百万円
退職給付費用	83	76
退職給付の支払額	33	62
為替換算差額	10	43
退職給付に係る負債の期末残高	722百万円	780百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	524百万円	696百万円
年金資産	477	643
非積立型制度の退職給付債務	47百万円	52百万円
	722百万円	780百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	770百万円	833百万円
退職給付に係る負債	770百万円	833百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	770百万円	833百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	129百万円	131百万円
利息費用	29	38
期待運用収益	27	37
数理計算上の差異の費用処理額	-	4
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	131百万円	138百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
数理計算上の差異	2百万円	22百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未認識数理計算上の差異	43百万円	20百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産は、保険会社などの外部の資産運用会社の運用プランへの預入により運用を行っております。また期待運用収益率については、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
割引率	主として6.8%	主として7.6%
予想昇給率	主として7.5%	主として7.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は56百万円、当連結会計年度は57百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	14百万円	10百万円
退職給付に係る負債	217	237
棚卸資産評価損	213	180
棚卸資産の未実現利益	454	447
貯蔵品	696	665
投資有価証券評価損	39	39
繰越欠損金	43	28
その他	736	721
繰延税金資産小計	2,414百万円	2,329百万円
評価性引当額	250	242
繰延税金資産合計	2,163百万円	2,087百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	886百万円	828百万円
その他	455	585
繰延税金負債合計	1,342百万円	1,414百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	821百万円	672百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,124百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ストレッチブロー成形機、専用金型、付属機器及び部品の製造販売において単一事業を営んでおり、当社及びASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (インド)において、全ての販売地域向けの製品の生産を行っているほか、米州、欧州、南・西アジア、東アジアの各地域への販売をNISSEI ASB CO. (米国)、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V. (メキシコ)、NISSEI ASB GmbH (ドイツ)、NISSEI ASB PTE. LTD. (シンガポール)、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (インド)、NISSEI ASB FZE (UAE)、当社及びその他の子会社が、それぞれ担当しております。

当社は包括的なグループ経営方針等を立案し、各子会社を統括しております。子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域にて事業活動を展開しております。

従って、当社は、当社及び子会社の所在地を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「米州」、「欧州」、「南・西アジア」及び「東アジア」の4区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更がセグメント情報に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,871	7,416	10,585	6,016	35,890	-	35,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	35	8,780	20,584	29,484	29,484	-
計	11,955	7,451	19,365	26,601	65,374	29,484	35,890
セグメント利益	1,966	980	1,652	7,688	12,287	3,551	8,735
その他の項目							
減価償却費	135	45	962	9	1,153	402	1,556

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,551百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,366百万円、セグメント間取引消去 185百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) 減価償却費の調整額402百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	10,454	5,356	9,517	4,948	30,277	-	30,277
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,454	5,356	9,517	4,948	30,277	-	30,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	87	8	7,805	15,685	23,586	23,586	-
計	10,542	5,364	17,322	20,633	53,863	23,586	30,277
セグメント利益	1,131	482	947	5,809	8,372	2,816	5,556
その他の項目							
減価償却費	158	47	1,097	12	1,316	338	1,654

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,816百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,780百万円、セグメント間取引消去 35百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) 減価償却費の調整額338百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ストレッチブロー 成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
外部顧客への売上高	20,595	9,896	2,069	3,329	35,890

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	インド	その他の地域	合計
3,154	7,672	3,990	21,072	35,890

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他の地域	合計
4,863	9,615	663	15,142

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ストレッチブロー 成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
外部顧客への売上高	15,601	9,212	1,596	3,866	30,277

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	インド	その他の地域	合計
2,678	5,574	3,716	18,307	30,277

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他の地域	合計
5,486	12,256	693	18,436

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	2,526.30円	3,059.44円
1株当たり当期純利益	445.60円	408.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,680	6,130
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	6,680	6,130
期中平均株式数 (株)	14,991,625	14,991,453

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,125	1,805	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	97	128	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,911	9,105	0.34	2023年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	265	251	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	13,399	11,290	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している連結子会社が含まれているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,493	1,493	1,493	1,493
リース債務	102	72	69	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,847	15,090	22,988	30,277
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,545	4,151	6,915	8,927
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,125	3,031	5,054	6,130
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	75.08	202.21	337.17	408.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	75.08	127.13	134.96	71.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,925	10,547
受取手形	182	268
売掛金	6,846	5,334
商品及び製品	242	36
仕掛品	3,730	4,354
原材料及び貯蔵品	4,530	4,535
短期貸付金	979	1,478
未収入金	543	231
その他	96	245
貸倒引当金	133	2
流動資産合計	29,943	27,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,271	2,169
構築物	86	73
機械及び装置	1,117	1,129
工具、器具及び備品	103	56
土地	1,055	1,866
建設仮勘定	28	2
その他	10	6
有形固定資産合計	4,674	5,304
無形固定資産	82	76
投資その他の資産		
投資有価証券	259	277
関係会社株式	7,883	7,883
関係会社出資金	238	238
長期貸付金	5,793	9,347
繰延税金資産	1,396	1,257
その他	87	33
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,659	19,038
固定資産合計	20,415	24,419
資産合計	50,359	51,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	72	17
買掛金	3,655	1,819
短期借入金	2,125	1,805
未払金	294	334
未払法人税等	1,818	1,505
契約負債	-	385
賞与引当金	242	250
役員賞与引当金	24	25
その他	595	212
流動負債合計	8,828	6,355
固定負債		
長期借入金	10,911	9,105
退職給付引当金	474	496
役員退職慰労引当金	453	483
その他	20	19
固定負債合計	11,858	10,105
負債合計	20,687	16,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金		
資本準備金	3,196	3,196
資本剰余金合計	3,196	3,196
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	215	212
繰越利益剰余金	22,665	27,968
利益剰余金合計	22,881	28,180
自己株式	300	301
株主資本合計	29,637	34,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	52
評価・換算差額等合計	34	52
純資産合計	29,671	34,988
負債純資産合計	50,359	51,449

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 25,372	1 19,785
売上原価	1 17,216	1 13,241
売上総利益	8,155	6,544
販売費及び一般管理費	1, 2 3,918	1, 2 3,489
営業利益	4,236	3,054
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,128	1 1,982
為替差益	877	3,974
受取和解金	146	-
その他	1 194	1 22
営業外収益合計	4,347	5,980
営業外費用		
支払利息	47	40
訴訟関連費用	95	11
その他	1 3	0
営業外費用合計	146	52
経常利益	8,437	8,983
税引前当期純利益	8,437	8,983
法人税、住民税及び事業税	1,984	2,045
法人税等調整額	337	138
法人税等合計	1,647	2,184
当期純利益	6,789	6,798

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,860	3,196	3,196	219	16,771	16,990
当期変動額						
剰余金の配当					899	899
固定資産圧縮積立金の 取崩				3	3	-
当期純利益					6,789	6,789
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	3	5,893	5,890
当期末残高	3,860	3,196	3,196	215	22,665	22,881

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	300	23,748	0	0	23,747
当期変動額					
剰余金の配当		899			899
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		6,789			6,789
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			34	34	34
当期変動額合計	0	5,889	34	34	5,924
当期末残高	300	29,637	34	34	29,671

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,860	3,196	3,196	215	22,665	22,881
当期変動額						
剰余金の配当					1,499	1,499
固定資産圧縮積立金の 取崩				3	3	-
当期純利益					6,798	6,798
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	3	5,303	5,299
当期末残高	3,860	3,196	3,196	212	27,968	28,180

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	300	29,637	34	34	29,671
当期変動額					
剰余金の配当		1,499			1,499
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		6,798			6,798
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18	18	18
当期変動額合計	0	5,299	18	18	5,317
当期末残高	301	34,936	52	52	34,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、更に、一定の保有期間を超える棚卸資産に関しては、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

更に、一定の保有期間を超える棚卸資産に関しては、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、PET（ペット）ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチブロー成形機とその専用金型、付属機器及び部品の製造販売を主な事業としております。収益を認識するにあたっては、顧客との契約に基づく仕様を満たした状態の製品を引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引き渡し時点において収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首繰越利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に区分して表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。更に、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の感染状況や収束時期等を予測することは困難であります。経済活動再開の動きが世界各地で見られ、世界経済は緩やかに回復していくことが予測されます。引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

但し、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	6,233百万円	6,055百万円
短期金銭債務	1,182百万円	861百万円
長期金銭債権	5,790百万円	9,346百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	19,392百万円	14,878百万円
仕入高	10,093百万円	8,645百万円
支払販売手数料	31百万円	43百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,285百万円	1,974百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額、並びに販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
(1) 主要な費目及び金額		
荷造運搬費	588百万円	539百万円
サービス費	515百万円	605百万円
賞与引当金繰入額	125百万円	124百万円
役員退職慰労引当金繰入額	43百万円	50百万円
研究開発費	648百万円	367百万円
支払手数料	401百万円	401百万円
(2) 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合		
販売費に属する費用	約52%	約58%
一般管理費に属する費用	約48%	約42%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額7,883百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額7,883百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	41百万円	0百万円
賞与引当金	80	83
退職給付引当金	143	149
役員退職慰労引当金	136	145
棚卸資産評価損	232	169
貯蔵品	696	665
投資有価証券評価損	39	39
その他	353	298
繰延税金資産小計	1,723百万円	1,553百万円
評価性引当額	233	203
繰延税金資産合計	1,489百万円	1,349百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	93百万円	91百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	0	0
繰延税金負債合計	93百万円	91百万円
繰延税金資産の純額	1,396百万円	1,257百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.0	0.0
受取配当等永久に益金に算入さ れない項目	10.4	5.7
試験研究費の税額控除	0.4	0.1
評価性引当額	0.1	0.3
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	19.5%	24.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,271	9	0	112	2,169	2,585
	構築物	86	-	-	12	73	445
	機械及び装置	1,117	215	0	204	1,129	1,873
	工具、器具及び備品	103	30	0	77	56	638
	土地	1,055	810	-	-	1,866	-
	建設仮勘定	28	66	93	-	2	-
	その他	10	-	-	4	6	63
	計	4,674	1,133	93	410	5,304	5,606
無形固定資産		82	25	-	30	76	-

(注) 1. 有形固定資産の「土地」の当期増加額は、新たな工場用地の取得によるものであります。

2. 有形固定資産の「その他」は、車両運搬具及びリース資産であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	133	-	130	2
賞与引当金	242	250	242	250
役員賞与引当金	24	25	24	25
役員退職慰労引当金	453	50	20	483

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nisseiasb.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第44期第1四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(第44期第2四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出

(第44期第3四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月16日

日精エー・エス・ビー機械株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日精エー・エス・ビーグループは、日本、米州、欧州及びその他のアジア地域といった世界各国において事業を展開し、PET（ペット）ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチブロー成形機とその専用金型、付属機器及び部品の製造販売事業を営んでいる。日精エー・エス・ビー機械株式会社及びインドの連結子会社であるASB INTERNATIONAL PVT. LTD.は、ストレッチブロー成形機及び専用金型、付属機器、部品の製造の中心的な役割を担っており、世界的なプラスチック容器の底堅い需要を背景に、棚卸資産（「商品及び製品」「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計）が増加している。</p> <p>棚卸資産の評価は、会計方針に関する事項の注記に記載されているとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により、製造原価総額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、一定の保有期間を超える棚卸資産に関しては、用途による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。また、処分見込みの棚卸資産については、帳簿価額を処分見込み額まで切り下げている。</p> <p>製造原価総額は、顧客と合意した要求仕様に基づいて材料費・工数等に見積ったうえで算定するが、個別契約ごとに取引先の要求仕様が異なっており、要求仕様の追加又は変更により、製造原価総額の見直しが行われる。このため、棚卸資産の評価は、経営者の判断に基づく仮定による影響を受け、主に次の点について相対的に不確実性が高いものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造原価総額の予測 ・ 受注を見越して製造された製品・仕掛品に対する正味売却価額の算定 ・ 保有期間に応じた規則的な帳簿価額の切り下げの評価基準と販売実績の整合性 <p>加えて、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産20,996百万円は、連結貸借対照表の資産合計の30.4%を占めており、その経営者による判断が、会社の業績に与える影響は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の棚卸資産評価の検討を実施するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に棚卸資産の評価に利用する情報の正確性及び網羅性を担保するための検討プロセスが整備、運用されているかを評価した。</p> <p>(2)棚卸資産評価の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産評価のプロセスにおける経営者の仮定を理解し、その不確実性や経営者の判断が介入する程度を評価した。 ・ 棚卸資産の製造原価総額について、関連資料の閲覧、担当者への質問、過去実績との整合性を実施し、製番ごとの見積り算定のロジックについての合理性を検討した。また、前連結会計年度末の棚卸資産の製造原価総額と当連結会計年度の実際発生原価を比較することにより経営者の見積りの精度を評価した。 ・ 受注を見越して製造された製品・仕掛品に対する正味売却価額について、関連資料の閲覧、担当者への質問、過去実績との整合性を実施し、算定のロジックについての合理性を検討した。また、前連結会計年度末の棚卸資産の正味売却価額と当連結会計年度の販売価格を比較することにより経営者の見積りの精度を評価した。 ・ 保有期間に応じた規則的な帳簿価額の切り下げの評価基準について、過去からの販売実績との整合性を検討した。 ・ 棚卸資産に重要性があるインドの連結子会社であるASB INTERNATIONAL PVT. LTD.については、当該企業の置かれている状況を理解するとともに、現地の連結子会社監査人に棚卸資産の評価に関する監査手続を指示し、連結子会社監査人とのコミュニケーション結果も踏まえ、日精エー・エス・ビーグループとしての棚卸資産の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日精エー・エス・ビー機械株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日精エー・エス・ビー機械株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月16日

日精エー・エス・ビー機械株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田雅彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
【注記事項】(重要な会計方針)3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日精エー・エス・ビー機械株式会社は、PET(ペット)ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチブロー成形機とその専用金型、付属機器及び部品の製造販売事業を営んでいる。世界的なプラスチック容器の底堅い需要を背景に、棚卸資産(「商品及び製品」「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計)が増加している。</p> <p>棚卸資産の評価は、重要な会計方針の注記に記載されているとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により、製造原価総額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、一定の保有期間を超える棚卸資産に関しては、用途による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。また、処分見込みの棚卸資産については、帳簿価額を処分見込み額まで切り下げている。</p> <p>製造原価総額は、顧客と合意した要求仕様に基づいて材料費・工数等に見積ったうえで算定するが、個別契約ごとに取引先の要求仕様が異なっており、要求仕様の追加又は変更により、製造原価総額の見直しが行われる。このため、棚卸資産の評価は、経営者の判断に基づく仮定による影響を受け、主に次の点について相対的に不確実性が高いものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造原価総額の予測 ・ 受注を見越して製造された製品・仕掛品に対する正味売却価額の算定 ・ 保有期間に応じた規則的な帳簿価額の切り下げの評価基準と販売実績の整合性 <p>加えて、当事業年度末の貸借対照表に計上されている棚卸資産8,926百万円は、貸借対照表の資産合計の17.3%を占めており、その経営者による判断が、会社の業績に与える影響は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が、当事業会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の棚卸資産評価の検討を実施するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に棚卸資産の評価に利用する情報の正確性及び網羅性を担保するための検討プロセスが整備、運用されているかを評価した。</p> <p>(2)棚卸資産評価の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産評価のプロセスにおける経営者の仮定を理解し、その不確実性や経営者の判断が介入する程度を評価した。 ・ 棚卸資産の製造原価総額について、関連資料の閲覧、担当者への質問、過去実績との整合性を実施し、製番ごとの見積り算定のロジックについての合理性を検討した。また、前事業年度末の棚卸資産の製造原価総額と当事業年度の実際発生原価とを比較することで経営者の見積りの精度を評価した。 ・ 受注を見越して製造された製品・仕掛品に対する正味売却価額について、関連資料の閲覧、担当者への質問、過去実績との整合性を実施し、算定のロジックについての合理性を検討した。また、前事業年度末の棚卸資産の正味売却価額と当事業年度の販売価格とを比較することで経営者の見積りの精度を評価した。 ・ 保有期間に応じた規則的な帳簿価額の切り下げの評価基準について、過去からの販売実績との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。